

平成23年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 685

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 4. 幼稚園 - 1. 幼稚園 現年		
事業名	園児健康管理事業				
細事業名	園児健康管理事業				
評価表作成者				市民福祉部 子育て支援課	山内 紀子

1. 事業の概要

学校医による診察（内科・歯科・眼科・耳鼻科）、検診機関による検査（尿検査・寄生虫卵検査）、必要があれば、2次検診も実施。学校で行う検査（身体計測・視力検査・聴力検査）

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

学校保健法に定められている幼稚園児に対する定期健康診断事業の実施

②事業を実施する必要性

学校保健法で義務づけられている。集団生活の円滑実施と成果の確保にとってはかかせない。

3. 事業費の推移

	単位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額	千円	2,896	2,828	2,779	2,512	2,644	2,850	2,850
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	2,750	2,496	2,635	2,500
	国・府支出金	千円	0	0	28	16	9	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,896	2,828	1	0	0	350
職員等の従事人員	人/年	—	0.10	0.05	2.05			
人件費	千円	—	672	384	11,967			
事業費総額	千円	—	3,500	3,163	14,480			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

園児健康管理事業 2,512,314円（報酬、需用費、委託料）

5. 事業結果の概要

対象園児 245人

6. 活動の詳細

フッ化物洗口の実施		
5歳児に対し、虫歯予防を目的として、希望する園児に対しフッ化物洗口を実施している。(毎日法)	1年間	
園医の委嘱		
医師会・歯科医師会に医師の派遣等により、委嘱状を交付し園医としてお世話になるための事務を行う	委嘱状の交付は、4月1日。前年度1月～3月を調整期間とする	医師の人選及び調整について、医師会等にお世話になることで、スムーズに委嘱事務が行えた。
健診日程の調整		
4月～7月までの間に学校保健法に基づく検診を完了させるため、内諾をいただいた医師との日程を事前に調整する。	前年度1月～3月	
検診に係る報酬の支払い		
検診完了後、委嘱した園医に対し報酬を支払う。	年度末	
在園児に対しての健康診断の実施		
年1回(概ね4月～7月)に、嘱託医師に依頼し内科検診、歯科検診、眼科・耳鼻科検診を実施するとともに、検査業者に委託してぎょう虫検査、検尿を実施している。	4月～7月末	
就園前幼児の健康診断の実施		
翌年度入園予定の幼児に対し、入園説明会時に内科検診を実施	1月～2月	

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

2 幼稚園の園児の健診等に係る経費であり、学校教育法の規定に基づき実施している。

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

検診等の内容について、幼稚園も交えて検討を行った。
学校保健安全法に基づき園児の健康管理を進めている。
法律で規定をされており、今後も法律に準じて実施する。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
検診等の内容について、幼稚園も交えて検討を行った。
- ②当該事業のアピール事項
学校保健安全法に基づき園児の健康管理を進めている。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
法律で規定をされており、今後も法律に準じて実施する。